

議案第35号

工事請負契約(鳥取警察署庁舎新築工事(庁舎棟他・建築)) の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成17年9月15日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 工 事 名 鳥取警察署庁舎新築工事(庁舎棟他・建築)
- 2 工 事 場 所 鳥取市千代水三丁目
- 3 契約の相手方 鳥取警察署庁舎新築工事（庁舎棟他・建築）田中工業・ジューケ

ン・都市特定建設工事共同企業体

代表者 鳥取市秋里1247番地

田中工業株式会社

代表取締役 田 中 健 治

鳥取市賀露町113番地2

株式会社ジューケン

代表取締役 石 田 正 美

鳥取市湖山町東三丁目98番地8

株式会社都市建設

代表取締役 勝 原 伴 仁

4 契 約 金 額 7 2 9 , 5 4 0 , 0 0 0 円

5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。

6 工事完成期限 平成19年1月31日

7 契約締結の方法 指名競争入札